



広 報

いせ

2007

5

月号

No.19

男女共同参画推進条例を  
制定しました…………… 2  
国民保護計画を作成…… 4  
市・県民税が変わります… 8  
健康づくり通信…………… 16  
情報コーナー…………… 18  
まちの話題…………… 24



### 宮川堤を泳ぐこいのぼり (3月30日撮影)

桜のつぼみが膨らみ、春の気配が感じられるようになった3月下旬の青空の下、一足早く、宮川堤に色とりどりのこいのぼりが舞いました。

これは、3月31日・4月1日に宮川堤公園で開催された「花祭り少年野球大会」を盛り上げるために掲げられたものです。

「広報いせ」は、市のホームページ(<http://www.city.ise.mie.jp>)でもご覧いただけます。

# 男女共同参画推進条例

## を制定しました

市民参画交流課（☎②5513）



### 条例のあらまし

#### 男女共同参画とは

男女が性別にとらわれることなく、個人の特性や能力を発揮し、共に生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画推進条例を制定しました。

日常生活の中には、さまざまな場面で、まだまだ「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的な性別役割分担意識が残っています。男女共同参画社会では、これらの固定的な性別役割分担意識を解消し、男女それぞれの多様な生き方が認められ、互いを思いやり、すべての人が自立することができる社会を目指します。

「男らしさ」「女らしさ」を否定するものではありませんが、性別にこだわることなく、自分らしく生きることに大切であると考えます。

#### 5つの基本理念の推進

男女一人一人が、社会的対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、均等に政治的・経済的・社会的・文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことを言います。

①男女の個人としての尊厳が重んじられること、性別による差別を受けないこと、能力を発揮する機会が均等に確保されること、人権が尊重されること  
②性別による固定的な役割分担などに基づく制度または慣行にとらわれることなく、自立した個人として多様な生き方・個性が互いに尊重されること  
③男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野の方針の立案・決定に共同して参画する機会が確保されること  
④男女が育児・介護などの家庭生活と職業生活・地域生活との両立ができること  
⑤男女共同参画を推進していく上で、国際社会の動向に留意していくこと

#### パートナーの日

男女が互いを思いやる日として、毎年8月17日を「パートナーの日」としました。

これは、伊勢市独自の規定で、ほかの自治体にはない取り組みです。

#### みんなの役割

■市民の役割  
・家庭・学校・職場・地域・そのほかあらゆる場において、男女共同参画を推進しましょう

■事業者の役割  
・男女が職場で共同して参画する機会を確保しましょう  
・職場における活動と、家庭・地域などにおける活動とを両立することができる環境づくりをするなど、男女共同参画を推進しましょう

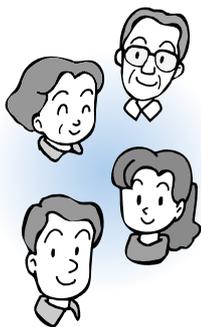
■教育者の役割  
・家庭教育・学校教育・生涯教育・そのほかあらゆる教育を行う場合は、男女共同参画の推進に配慮しましょう

#### 市の役割

・市の事業の実施に当たっては、男女共同参画の推進に配慮します  
・男女共同参画の推進に関する基本的な計画を定めます

・市の委員会などの構成員について、できる限り男女の均衡を図ります

市全体で、男女共同参画に関する理解と関心を深めることが、条例を制定した大きな目的です。日常生活の中で、男女共同参画の意識を持ち、あらゆる活動に取り組んでいきましょう。



4月1日から  
**「助役」を「副市長」に改め、  
 「収入役」を廃止しました**

職員課 (☎②)5505)

地方自治法の改正に伴い、4月1日から、「助役」の職が「副市長」にかわりました。なお、これまで助役であった亀井秀樹さんが、副市長の職を継続して行います。

また、特別職である「収入役」が廃止され、会計事務については、一般職の「会計管理者」が行うことになりました。

**教育長に 疋田 勇さん**

教育総務課 (☎②)7875)

松村勝順<sup>かつひら</sup>教育長の辞任に伴う後任に、疋田勇さん(二俣町)が、3月市議会定例会で教育委員に任命同意され、また、4月1日に開催された教育委員会会議で教育長に選任され、4月1日付けで就任しました。

**教育委員名簿** (4月1日現在)

役職名	氏名
教育委員長	角前泰之
教育委員長職務代理者	楠田英子
教育委員	川上長歳
教育委員	岡本國孝
教育長	疋田勇

(敬称略)

第62回神宮式年遷宮・お木曳行事記念  
 第55回伊勢神宮奉納全国花火大会

**有料観覧席を  
 販売**

観光事業課 (☎②)5566)



**花火大会**

とき 7月14日(土)(大雨・強風・宮川が増水している場合は7月15日(日)に延期)  
 ところ 宮川河畔(度会橋上流)  
 ※昨年と同じ場所で開催します。

**観覧席の販売**

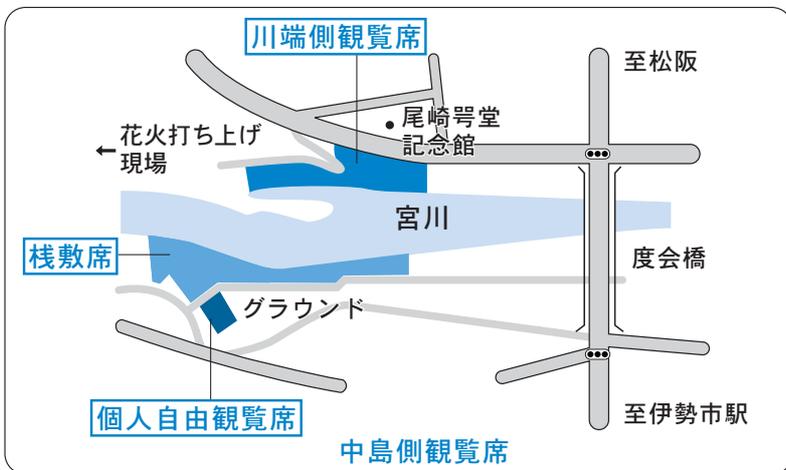
下表のとおり販売します。

**◆お願い◆**

河川敷内で、観覧席の場所取りをしないでください。大会の準備・運営に支障を来すため、事前の告知なく撤去する場合があります。

**観覧席の販売**

観覧席	販売日	販売場所	料金	問い合わせ先
中島側	5月29日(火) 〈先行販売〉 ① 9:00~12:00 ② 13:00~17:15	①いせ市民活動センター北館(伊勢シティープラザ)・1階ホール ②観光事業課	◆ <b>棧敷席</b> (1区画につき6人まで) ・15,000円または12,000円 (エリアによって異なります)	観光事業課 (☎②)5566)
	5月30日(水)~	全国のコンビニエンスストア(一部の店舗を除く)、観光事業課など	◆ <b>個人自由観覧席</b> ・1人につき1,500円	
川端側	6月1日(金)~ (月曜日を除く) 9:00~16:30	尾崎号堂記念館	6,000円	川端町自治会・ 下川区長 (☎⑤)4836 (☎)090-7431-8948)



※先行販売では、5月29日(火)・午前8時30分から、購入する順番を決定する抽選を行います。**先着順ではありません**ので、注意してください。  
 また、午前8時30分以降にきた人には、抽選参加者の購入が終わり次第、先着順に販売します。  
 ※個人自由観覧席は、各総合支所地域振興課・外宮前観光案内所・神宮会館でも販売します。

# 伊勢市

伊勢市国民保護対策本部の設置

警報の伝達  
(サイレンなどを使用)

避難の指示の伝達

避難住民の誘導

避難実施要領の策定  
消防などを指揮、警察・自衛隊などに誘導を要請

救援に協力

消防

応急措置の実施

(警戒区域の設定・避難の指示)

生活関連等施設の安全確保

国民生活の安定

日本赤十字社による救援への協力

電気・ガスなどの安定的な供給

住民（協力）

# 国民保護計画を作成

危機管理課 (☎215523)

国民保護計画は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(通称：国民保護法) に

に基づき、武力攻撃や大規模テロなどから国民の生命・

身体・財産を守るため、国民の避難・救援、武力攻撃

による被害を最小化するための対策などを、的確かつ迅速に実施することを目的

に作成するものです。

市では、平成18年度に、伊勢市国民保護協議会計4

回)の開催、パブリック・コメント(政策意見提出制度)

の実施を経て、平成19年2

月28日に「伊勢市国民保護計画」を作成しました。

この計画に基づき、市民の皆さんにご協力をいただきながら、ほかの機関とも

連携・協力し、国民保護措

置を総合的に推進していきます。

国民保護の仕組み

国民保護のための措置は、「避難」「救援」「武力攻撃災害への対処」の3つの柱から構成され、基本的な枠組みは、左図のとおりです。

# わが家の防災対策 木造住宅

## 耐震診断

危機管理課 (☎215523)

東海・東南海・南海地震などの大規模な地震の発生が懸念されています。

東海・東南海・南海地震などの大規模な地震の発生が懸念されています。

地震の発生を防ぐことはできませんが、皆さんの普段からの備えがあれば、被害を減らすことができます。

まずは、「自分の身は自分で守る」を合言葉に、自分でできる防災対策に取り組んでください。

市は、無料で木造住宅の耐震診断を実施しますので、利用してください。

用途：専用住宅、共同住宅・長屋建て住宅(所有者・居住者の承諾が必要、併用住宅(延床面積の2分の1以上を住宅として使用している))

対象住宅 市内にある住宅で、次の項目をすべて満たすもの

診断内容 間取り(壁の配置)の確認、床下・天井裏を見るなどの現地調査(診断時間：1〜2時間程度)

建築時期：昭和56年5月31日以前に着工され、完成している

診断料 無料

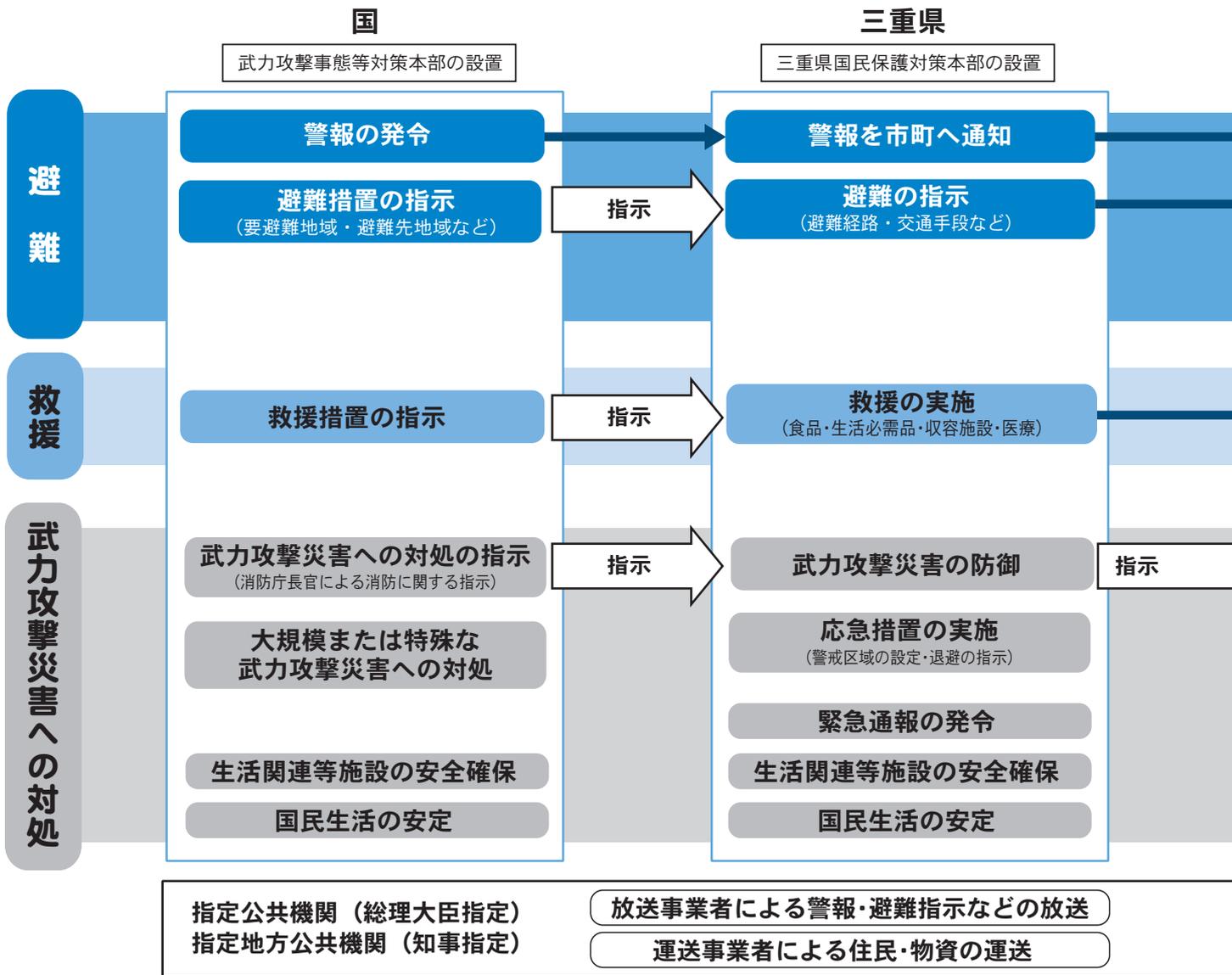
構造：木造住宅

申し込み者 所有者、所有者の同意を得た居住者

※プレハブ住宅・枠組壁(ツバイフォー)工法・丸太組

申し込み方法 12月20日(木)までに、印鑑・建築年月が確認できる書類を持参し、危機管理課・各総合支所地域振興課・各支所へ



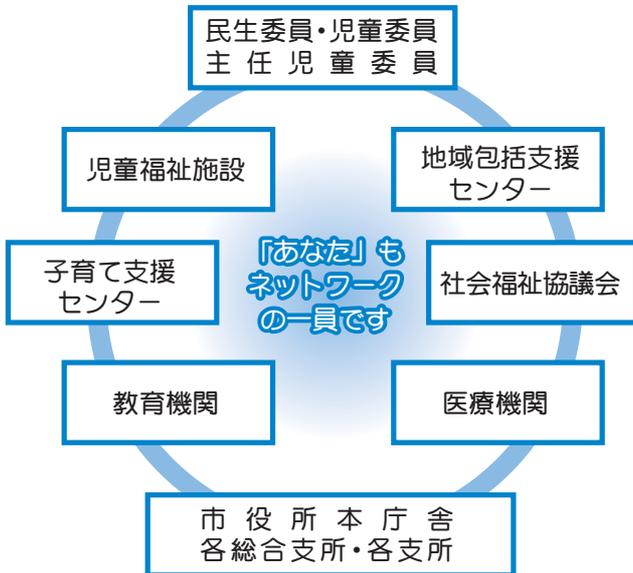


国・県・市・指定公共機関・指定地方公共機関が相互に連携

## ～ひとりで悩まないで～

地域には「あなた」を応援するネットワークがあります

— いつでも相談してください —



## 5月12日(土)は 民生委員・児童委員の日

『広げよう地域に根ざした思いやり』

活動強化週間：5月12日(土)～18日(金)

生活支援課内・伊勢市民生委員児童委員協議会連合会 ☎ 5557

民生委員の制度は、大正6年、当時の天皇が岡山県知事に対し、県下の貧しい人々の状況はどうかと尋ねたことがきっかけとなって創設されました。平成19年は民生委員制度を創設してから90周年になります。

民生委員・児童委員の日は、同年5月12日に、民生委員・児童委員は、民生委員・児童委員は、地域住民や行政などの関係機関と連携・協働し、安心なまちづくりを進めることを目指します。

# 障がい福祉サービスの

# 利用者負担が軽減されます

障がい福祉課 (☎2155558)  
 二見総合支所福祉健康課 (☎421113)  
 小俣総合支所福祉健康課 (☎227862)  
 御園総合支所福祉健康課 (☎220235)

障害者自立支援法が一部改正され、4月1日から、障がい福祉サービス利用者の負担の軽減や、適用を受ける対象者の拡大などが行われました。

授産施設など）や在宅サービス（ホームヘルプなど）を利用する人は、所有資産（預貯金など）が一定以下

適用を受けるには、申請やサービス受給者証の変更

などが必要です。

## 通所施設・在宅サービスの利用者負担額の軽減

障がい福祉サービスについて、利用料の1割を負担して利用している人は、所得に応じて負担額の上限が設定されています。このことにより、サービスをたくさん利用しても、上限額を超える負担が生じないようにしています。(表①参照)

表① 利用者負担額の上限額

所得区分	上限額(月額)
低所得1 (市民税非課税世帯で、年間の収入金額が80万円以下の世帯)	15,000円
低所得2 (市民税非課税世帯で、年間の収入金額が80万円を超える世帯)	24,600円
一般 (市民税課税世帯)	37,200円

表② 通所施設・在宅サービスを利用する人の上限額

所得区分	上限額(月額)
低所得1	3,750円
低所得2	6,150円 (通所施設を利用する場合は3,750円)
一般 (市民税所得割が10万円未満の世帯)	9,300円
一般 (市民税所得割が10万円以上の世帯)	37,200円 (上限額の引き下げはありません)

対象者：所有資産などが、単身世帯の場合は500万円以下、同居家族がいる場合は1,000万円以下

であれば、上限額が4分の1に減額されます。(表②参照)

制度改正前は、軽減措置の適用を受けることができなかったが、4月からは、収入要件がなくなり、資産要件が緩和され、適用を受けやすくなりました。

※この軽減措置については、市の事業である地域生活支援事業にも適用されます。詳しくは、障がい福祉課または各総合支所福祉健康課へ問い合わせてください。

## 食費の負担額軽減の対象世帯を拡大

入所施設や通所施設を利用する人が負担する食費について、これまでは低所得1・低所得2の世帯を対象に軽減されていましたが、市民税所得割が10万円未満の世帯も軽減されるようになりました。

## 入所施設での工賃控除額の拡大

入所施設の利用者について、工賃(就労収入)が年額28万8000円(月額2万4000円)までの人は、利用料の定率負担と食費・光熱水費が掛からないようになりました。

## グループホーム・ケアホームでの工賃控除の導入

工賃(就労収入)が年額28万8000円(月額2万4000円)までの人は、利用料の定率負担が掛からないようになりました。

## 通所支援費の交付

県と市の支援施策として、児童デイサービス・通所授産・通所更生施設などで訓練やリハビリを受ける場合、低所得1・低所得2・市民税所得割が10万円未満の世帯を対象に、月額1800円の通所支援費が交付されます。

## 軽減措置の適用や支援費の交付を受けるために

これまで通所施設や在宅サービスを利用していた世帯で、対象になる見込みがある世帯には、障がい福祉課から、申請用紙などを送付しています。

新たに軽減措置の適用や支援費の交付を希望する人は、軽減申請書などの提出、所得状況や資産状況などの届け出が必要です。

かけがえのない自然を守るために

# 浄化槽設置に補助金を交付

環境課 (☎ 21 5 5 4 2)



わたしたちの身近な生活環境と、川や海の自然環境を守るため、生活排水などの汚水は、きれいな水にすることが大切です。市では、し尿や生活排水をきれいにする浄化槽の設置を推進するため、設置した人にその費用の一部を補助しています。

## 補助対象の浄化槽

補助の対象となる浄化槽は、次の要件をすべて満たすものです。

- 処理対象人員(人槽)が10人以下
- BOD (生物化学的酸素要求量) 除去率が90%以上で、放流水のBODが20 mg/l以下



## ◆このうち高度処理型浄化槽の場合

### 窒素またはリン除去型

- 処理対象人員(人槽)が10人以下(ただし、専用住宅や共同住宅などへの設置は、11人以上50人以下も対象となります)
- 放流水のBODが10 mg/l以下

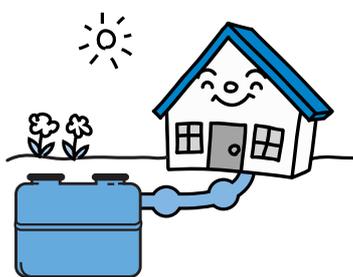
- 総窒素濃度が20 mg/l以下または総リン濃度が1 mg/l以下

### BOD除去型

- 処理対象人員(人槽)が10人以下
- BOD除去率が97%以上で、放流水のBODが5 mg/l以下

## 対象地域と補助金額

補助の対象地域は市内全域です。(ただし、公共下水道・農業集落排水処理施設が使用できる地域、大型浄化槽で共同処理をする地域を除く)  
補助金額は下表のとおりです。



## 浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽を設置している人は、浄化槽法で、保守点検・清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

このうち法定検査は、県知事の指定を受けた社団法人三重県水質保全協会(☎ 津059・226・0010)が実施します。

同協会から各家庭に、法定検査実施の案内が届きますので、必ず検査を受けてください。

検査は、使用を開始してから3〜5カ月後(7条検査)と、その後は年1回(11条検査)実施します。

浄化槽を正しく管理することで、川や海を汚染から守ることができます。皆さんのご協力をお願いします。  
※悪質な点検商法による被害が発生していますので、注意してください。

**悪質な点検商法に注意してください**  
※下水道が供用開始されても、下水道に接続するまでは、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を行ってください。



## 補助金額

処理対象人員 (人槽)	浄化槽		高度処理型浄化槽	
	認可区域外	認可区域内	窒素またはリン除去型	BOD除去型
			認可区域外 (認可区域内は対象外です)	
5人槽	332,000円	110,000円	444,000円	489,000円
6〜7人槽	414,000円	138,000円	486,000円	654,000円
8〜10人槽	548,000円	182,000円	576,000円	903,000円
11〜50人槽			576,000円	

※認可区域とは、平成19年4月1日現在で、公共下水道事業の認可を受けている地域です。

平成19年度6月納税分から

# 市・県民税が 変わります

課税課市民税係 (☎215534)

毎年、「今年は税金が高くなっただけど、どうして?」という問い合わせが多く寄せられます。

前年と収入がほとんど変わらない場合でも、税金の法律が改正されたことよって、市・県民税が昨年より高くなる場合があります。

今年は、国から地方への税源移譲が行われます。

「広報いせ」11月号に、税源移譲に伴う改正点を掲載しましたので参照してください。



## 税制改正により、市・県民税はどのように変わるのでしょうか

税制改正の影響を、具体的な例を挙げて試算してみました。

### 市・県民税の試算 (具体例)

具体例 (年齢は平成19年1月1日現在)		平成18年度	平成19年度	差額
67歳以上 扶養：妻 年金収入：280万円 社会保険料：18万円 (老年者減額なし)	年金所得	160万円	160万円	35,900円 増加
	税率	5%	10%	
	調整控除	なし	5,000円	
	定率減税	2,900円	廃止	
	税額	39,100円	75,000円	
67歳以上 扶養：妻 年金収入：240万円 社会保険料：15万円 (老年者減額あり)	年金所得	120万円	120万円	17,900円 増加
	税率	5%	10%	
	調整控除	なし	5,000円	
	定率減税	1,500円	廃止	
	老年者減額	12,000円	11,334円	
税額	7,300円	25,200円		
扶養：妻 給与収入：600万円 社会保険料：50万円	給与所得	426万円	426万円	113,300円 増加
	税率	10%	10%	
	調整控除	なし	2,500円	
	定率減税	15,800円	廃止	
	税額	198,200円	311,500円	
扶養：妻、子2人 給与収入：500万円 社会保険料：40万円	給与所得	346万円	346万円	70,600円 増加
	税率	5%	10%	
	調整控除	なし	16,500円	
	定率減税	6,100円	廃止	
	税額	78,900円	149,500円	
扶養：なし 給与収入：300万円 社会保険料：24万円	給与所得	192万円	192万円	70,100円 増加
	税率	5%	10%	
	調整控除	なし	2,500円	
	定率減税	5,100円	廃止	
	税額	66,400円	136,500円	

多くの人の所得税が減り、市・県民税が増えます。ただし、市・県民税の増額分は、所得の種類に応じて所得税で調整されるため、納税者の負担は変わりません。(表①参照)



表① 税源移譲の実施時期

納税者	所得の種類	所得税（減額）	市・県民税（増額）
給与所得者	給与所得	平成19年1月源泉徴収分から	平成19年6月納税分から
年金受給者	雑(年金)所得	平成19年2月源泉徴収分から	
事業所得者など	営業等所得	平成20年2・3月確定申告分から	

※税源の移し替えですので、「所得税+市・県民税」は、基本的には変わりません。  
ただし、毎年の収入や家族構成の変動などにより異なります。

平成19年度のあなたの市・県民税を計算してみましょう！

1 平成18年度の市・県民税額はいくらでしたか？ ① 円

2 定率減税がなければいくらでしたか？

計算方法

①の金額	平成18年度の市・県民税額（概算）
4,000円未満	4,000円
4,000円以上25万600円未満	(①-4,000円) × 1.081 + 4,000円
25万600円以上	① + 20,000円



定率減税がない場合の、  
平成18年度の市・県民税額（概算）は ② 円  
(百円未満切り上げ)

これまで定率減税により軽減されていた額は ②-①= 円です。

3 平成19年度の市・県民税額はこうなります。

計算方法

②の金額	平成19年度の市・県民税額（概算）
6,500円未満	②の金額
6,500円以上10万4,000円未満	(②-4,000円) × 2 + 1,500円
10万4,000円以上60万円未満	② + 97,500円
60万円以上	(② + 306,000円) × 0.770 + 1,500円

平成19年度の市・県民税額（概算）は ③ 円

★税源移譲により増える額は ③-②= 円

ただし、その分は  
所得税が減ります。

※これ以外に、所得税の定率減税の廃止による影響があります。

※計算した市・県民税額は、あくまでも目安です。  
実際の市・県民税額は、毎年の収入や家族構成の変動により異なります。  
一般的に、①の額が少なく扶養家族が多い人は、実際の市・県民税額は計算結果よりも少なくなります。

※次に該当する人は、計算が異なります。  
詳しくは課税課市民税係へ問い合わせてください。  
・昭和15年1月2日以前に生まれた人で、平成17年中の所得が125万円以下の人  
・土地の譲渡所得や株取引などの所得がある人  
・定率減税以外の税額控除がある人

人権シリーズ(No.16)

# 一人ひとりが輝くために

人権政策課  
(☎215546)



学校での人権学習の取り組みの中から、前回に引き続き今回は、中学生の作文を紹介します。

## 心と心の

### キャッチボール

(中学3年生)

「私なんて生きとる意味がない」。

先日、部活の仲間の一人が言った言葉。泣きながらみんなに叫んだ言葉。その子は、自分には居場所がなく、誰にも必要とされてい

ないと、みんなに思いを打ち明けた。私はその時、その子のことを何も知らなかった。情けないと思った。どうして、ずっと辛い思いをしていることを、もっと早く教えてくれなかったのだろう。どうして一人で抱え込んでいたのだろう。そう思った。でもそれは、自分達がその子に信じてもらえない存在になれていなかったということだと思った。本当のことを打ち明けられるような仲間ではなかったということ。そう、今までは。

私の部活内では、よく人の傷つけあい起きていた。私は、どうしようもできなくて苦しんで、ケンカをただ眺め、唇を噛むことしかできないことが多かった。あと一週間で部活引退となったある日。一人が部活をやめたいと言い出してきた。そして全員で輪になった。みんなも私も、やめたいのはケンカが原因だと思っていた。そばから見て

いても、すごく辛い状況だったから。私も、なんとかしたいと思つていろいろやってみただけ、そんなにはうまくはいかなかったのだ。話し合いでは重い沈黙が続いて、全員が、思っているそのままの気持ちをぶつけた。遠慮なしの本気の言葉を。そうしたらその子も、本気の気持ちをぶつけてきた。その子の口から出てきた本音は、衝撃的なことばかりだった。家では、家族内で言い争いが絶えず、いつ引越してもおかしくない状態だということ。家庭内でも学校でも一人ばつちで、人を信じられないということ。そんな自分が部活にいても、みんなに迷惑をかけるだけだと思つているということ。私たちは知らなすぎだった。その子の苦しみを、辛さをちゃんと分かちあつておらず、逆にもっと辛くなる状況をつくってしまった。すごく自分に腹が立った。情けなさと、その子に申し訳

## 伊勢の文化探訪

# ええとこ

# 知っとこ

文化振興課 (☎227884)

## 山田奉行所記念館

慶長8(1603)年、徳川家康は江戸幕府を開きました。このとき、全国各地にある幕府の直轄地に、「遠国奉行」を設置しました。

伊勢にもその一つとして、山田奉行所が設置されることになりました。最初は、現在の有滝町に造られました。寛永12(1635)年に、現在の御園町小林へ引っ越しすることになりました。

さて、山田奉行所では、どのようなことがされていたのでしょうか。

奉行所では、神宮の警護、伊勢地域の支配・裁判・刑罰の実施、鳥羽港の警護などを行っていました。

次に、山田奉行所は、いつまであったのでしょうか。山田奉行所は、慶応4(1868)年に廃止されました。つまり、江戸幕府の終わりと共に廃止されたのです。

この間、山田奉行所では、48人の奉行が働きました。

この中には、時代劇でも有名な大岡忠相もいました。

市では、山田奉行所のことを皆さんに知っていただくため、御園町小林に「山田奉行所記念館」を設置しています。

この記念館は、弘化3(1846)年に建築された建物の一部を復元したもので、当時の雰囲気味わうことができます。また、館内ではいろいろな展示資料により、山田奉行所を紹介しています。

皆さんも、ぜひ一度ご覧ください。※入館料は無料です。



外観 (正面)



お白州 (罪人を調べる場所)



ない気持ちでいっぱいになった。自分は何をやっていたんだろうって。そして最後にその子は言った。

「生きていく意味がない。私なんておらんくていい。」

と。泣きそうになった。私たちは、その子にとつての本物の仲間になれていなかった。辛さを半分背負って歩くことができなかった。私は、その子の気持ちを全部知った今なら、私達は本物の仲間になれると思っただ。その子の仲間になりたかった。そして、それでも部活に自分がいたら迷惑だと言つたその子に、「いつか仲間やん。」と言った。今やらそんなこと

と信じてもらえないかもしれないし、もっとたくさん言いたいこともあったけど、その一言を言うのが精一杯だった。泣きながらだけど、本気の一言をぶつけた。そして、その子を引き止めた。本当に良かった。大切な仲間を失うところだった。最高の瞬間だった。こうして今、一番大事なことは、相手の気持ちを考えたうえで、心と心のぶつかり合いだと思つて、私もその子と一緒に、居場所がないと思つていた時があった。人を信じられなくて、本音で人と話せていなかったんだなあ。今回の経験で、本気で相手と心で話さない、本当の仲間にはなれないということがよく分かった。本気の言葉は、決して相手のことを考えていない言葉ではないと思う。相手のことが大事だからこそ、本気で話すんだ。それに、本気で話すからこそ、人の痛みもちゃんと分

かって、思いやりの心も生まれるんだと思う。人の痛みといつても、相手を全て理解することは無理かもしれない。でも分かることすることはできる。そついう気持ち、誰もが持っているはず。まずお互いのことをちゃんと知り、相手を分かることとする。そして、ぶつかり合つて分かり合つて生きていけば、仲間はずれなくてなくなると思つ。差別も戦争も一緒だ。本気の言葉は絶対に心に響く。みんな心を持つているんだ、必ず分かり合える。言葉は仲間はずれに使うためにあるのではない。人と人をつなぐためにあるのだ。一生の宝となる、仲間をつくつて大切にしていくなためにあるんだ。みんなで心と心のキヤッチボールをしようよ！

※この作文は、平成18年度人権作文集「人権の芽」に掲載されたもので、原文のまま掲載しています。

# めざせー！ ごみゼロのまち



資源循環課 (☎) 5543 ( なります )

## 集団廃品回収に奨励金

ごみを減量・資源化するため、廃品回収を実施し、資源物の有効活用を図っている自治会・子ども会・PTAなどに、奨励金を交付しています。

**対象品目** 新聞、雑誌類、段ボール、紙パック、布類(綿製品)、アルミニウム缶、スチール缶、リターナブルびん

**奨励金額** 1kgにつき6円 (リターナブルびんは3円)

※新規に登録を希望する団体は、事前に、団体登録書の提出が必要です。

## 集積所の設置に補助金

ごみの散乱防止や収集効率の向上を目指し、燃えるごみの集積化を進めています。

自治会が新たに集積所を設置するために掛かった費用の一部を補助しています。

**補助金額** 設置した集積所を利用する世帯数により異

なります

※市長のマニフェストにより、ごみ収集については、スチーオン化する方針で進めていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

**5月27日(日)は**

**御園町内の一斉清掃**

とき 5月27日(日)、午前8時〜10時 (荒天の場合は6月3日(日)に延期)

※中止の場合は、行政無線(御園町のみ)とケーブルテレビ(10チャンネル)でお知らせします。

**集合場所** 各自治会が指定する場所

**内容** 各自治会ごとに、町内の道路・排水路などに捨てられている缶・びん・燃えるごみなどを分別回収

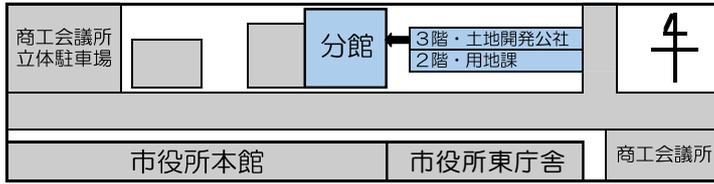
※重手・ごみばさみなどは、できる限り持参してください。

**問い合わせ先** 御園総合支所生活環境課 (☎) 220235)

# 伊勢市役所案内図

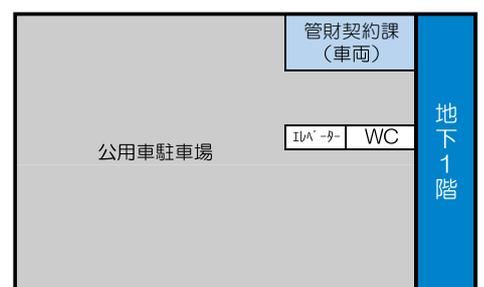
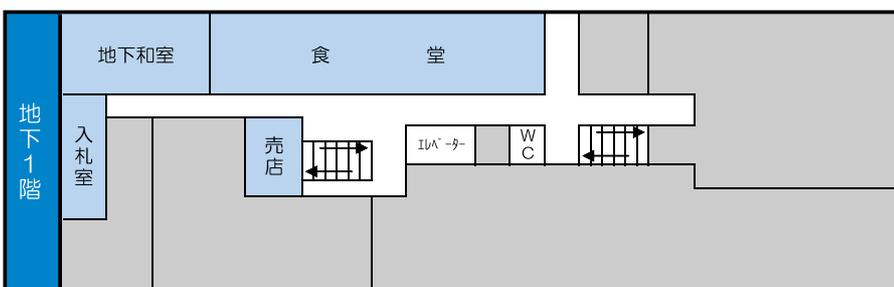
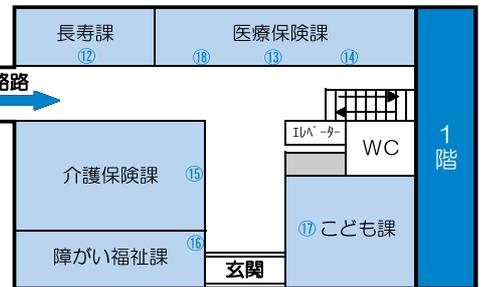
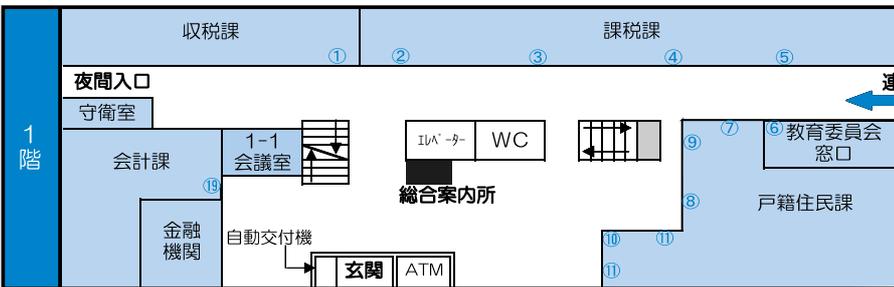
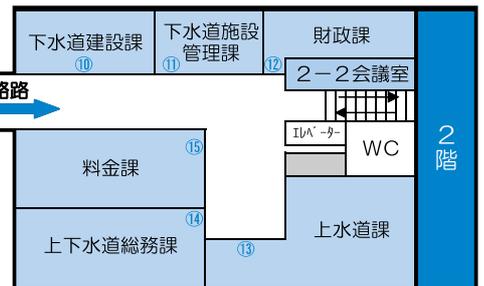
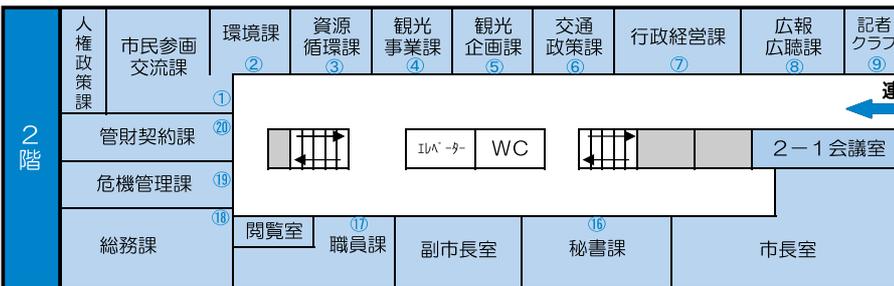
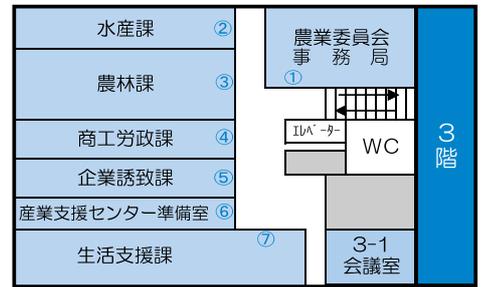
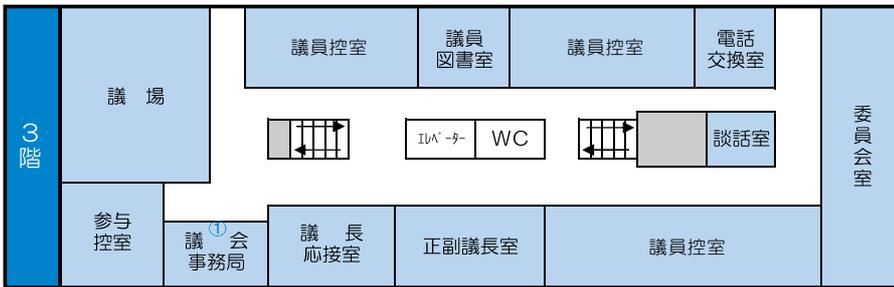
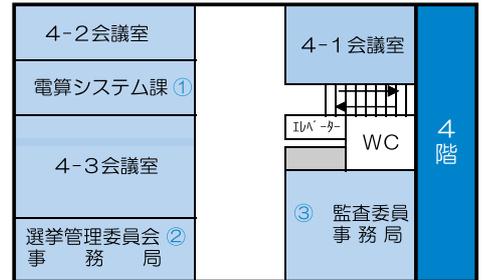
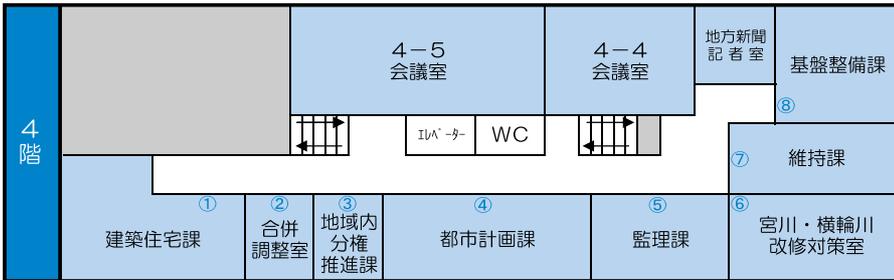
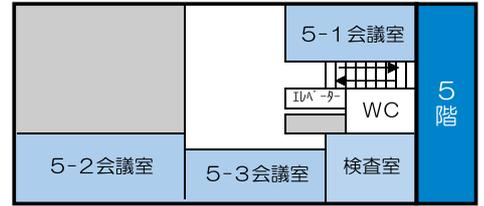
岩瀬1丁目7-29 (☎23-1111)

## 分館



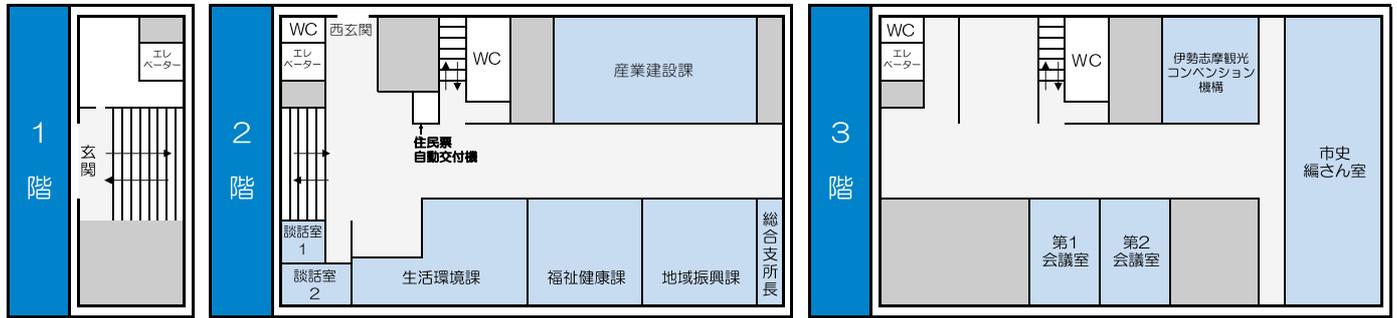
## 本館

## 東庁舎



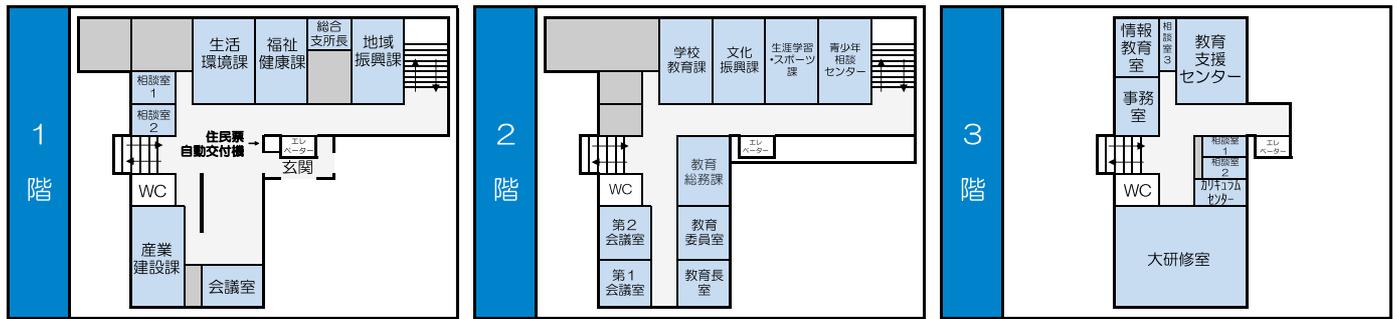
## 二見総合支所案内図

二見町茶屋420-1 (☎42-1111)



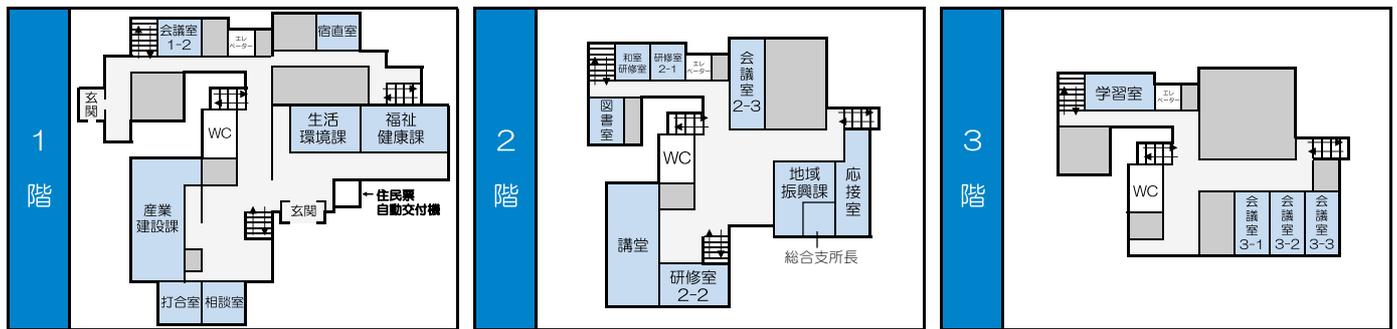
## 小俣総合支所案内図

小俣町元町540 (☎22-3191)



## 御園総合支所案内図

御園町長屋1221 (☎22-0235)



小俣総合支所



伊勢市役所



御園総合支所



二見総合支所



# パルティイ いせ情報

No.9

## NPOへの寄付金

最近、新聞紙上でNPOへの寄付金に関する記事を目にすることが多くなりました。

寄付は、NPOにとって大切な、活動するための大きな資金源の一つですが、なかなか集まらないのが現実です。

しかし、思わずたくさん募金が集まり、使い切れなくて、募金を集めた時の目的とは違う使い方をしてしまうったり、私利私欲のた

めに使ってしまうなどの事に発展している場合もあるようです。

募金が集まり過ぎたときには、募金を中止するなどの決断が必要です。

また、どのように募金を使ったかを明らかにして、次の活動につなげることも大切です。寄付をしてくれた人へのお礼として、決算の報告をすることは、きつと次の機会にもつながることでしょう。

テレビで取り上げられるようなNPOに寄付をすることも大切ですが、地域に根差した、一見地味な活動をしているNPOを見直してほしいです。企業や市民からの寄付が、きつと地域のNPOを育ててくれると思います。

寄付のことはかり言ってみました。やはりNPOは目的をしっかりと持って、よりよい活動を展開していくべきであると考えます。

「具体的に募金の使い方を書いてほしいみたいだ」

## パルティイ4コマ劇場



募金活動をするパルティイ



「なかなか募金が集まらないな」



「ひらめいた!!」



「具体的に募金の使い方を書いてほしいみたいだ」

☎ 363755

## NPO法人 神社みなとまち再生グループ

NPO・ボランティア だいたいま活躍中!

わたしたちは、神社港が港町であったことを誇りにして、港の資源を生かしたまちづくりを行っています。

そして、神社港だけでなく、勢田川全体が宇治山田港であるという認識で、流域の皆さんにも働き掛けていきたいと考えています。

この港は、江戸時代には、豊橋の吉田宿などからの船参宮客が多かった記録があります。明治・大正期は、名古屋の熱田などへの汽船会社の航路がありました。また、昭和40年頃までは100隻余りの砂利運搬船でにぎわった港でした。

しかし、時代の変遷で、参宮客は陸上交通に取って

代わりに、船舶輸送も激減し、港は機能していない状態が長く続きました。

そこで、新しい時代のまちづくり活動として、地元住民の皆さんに呼び掛けて、平成15年7月、NPO法人取得に向けて設立総会を行いました。

具体的な活動については、みなと祭りや御幣鯛船の歓送迎行事などのイベントのほか、学童クラブや老人憩いの家の運営、カッターボートによる海洋教育、青空市場「辰の市」、海の駅の管理運営などを行っています。

特に、観光客誘致のための、中部国際空港（セントレア）と伊勢間の海上アクセスと、伊勢船型木造船「みづき」による勢田川航路は、伊勢市の将来に必ず貢献するという夢を持って取り組んでいます。

（理事長）中村 清



木造船「みづき」船着き場の様子

# 図書館へ行こう！

伊勢図書館 ☎21-0077 FAX21-0078

## ■利用案内

開館時間 土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時  
火曜日～金曜日…午前9時～午後7時

5月

○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	12
☆13	⑭	15	⑮	17	18	19
20	⑳	22	23	24	25	26
27	㉑	29	30	31		

## ■おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～  
ところ 1階・おはなしコーナー

## ■上映会

とき 5月13日(日)、午後1時30分～  
ところ 2階・視聴覚室  
内容 「トロイ」日本語吹替版(2004年)

## ■あかちゃんえほんのじかん

とき 5月24日(木)、午前11時～  
ところ 1階・おはなしコーナー  
内容 0歳児～5歳児向けの絵本の紹介や手遊びなど

## ■施設利用抽選会(7～9月分)

とき 5月8日(火)、午前10時～(受け付けは午前9時50分～)  
ところ 2階・視聴覚室

## ■中学生・高校生のための図書館探検

とき 5月20日(日)、午前9時30分～11時30分  
ところ 2階・小会議室  
対象 中学生・高校生  
内容 図書館見学(普段入ることができない書庫などを含む)、本のカバー掛け体験など  
定員 6人(先着順)  
申し込み 5月5日(祝)から、直接・電話・ファックスのいずれかで、同館へ

## ■新刊案内

### 一般書

- ☆ イワシが高級魚になった？ふしぎな魚の生態系
- ☆ 自動車のメカニズム(図解雑学)
- ☆ これからの「料理入門」
- ☆ 作家の手紙
- ☆ 年金生活これで安心

### 児童書

- ☆ 楽しく遊ぶ学びきせつの図鑑 はるなつあきふゆ
- ☆ 巣箱森のいのちを育てる
- ☆ あかりちゃん(わくわくえどうわ)
- ☆ ほくってヒーロー？
- ☆ ハグしてぎゅっ！

小俣図書館 ☎29-3900 FAX29-3902

## ■利用案内

開館時間 午前9時～午後7時

5月

○…休館日 □…おはなし会 ☆…上映会

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	3	4	5
6	7	⑧	9	⑩	11	12
13	14	⑮	16	17	18	☆19
20	21	⑳	23	24	25	26
27	28	㉑	30	31		

## ■おはなし会

- ☆ 赤ちゃんおはなし会 5月10日(木)、午前11時～
  - ☆ たんぽぽおはなし会 5月12日(土)、午後3時～
  - ☆ ピッコの会・紙芝居 5月20日(日)、午前10時30分～
  - ☆ 図書館おはなし会 5月26日(土)、午後3時～
- ※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

## ■上映会

とき 5月19日(土)、午後2時～  
ところ 2階・視聴覚室  
内容 「キキとララのママってすてき」

## ■ギャラリー展示

- ☆ 書道サークル展  
5月9日(水)～14日(月)、午前9時～午後7時  
(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)
  - ☆ 布花展  
5月23日(水)～28日(月)、午前9時～午後7時  
(最終日は午後3時まで)
- ※いずれも場所は、2階です。

## ■パソコン教室

6月から、初心者コース、基礎および応用コース(ワード・エクセル)を開講します。  
日程・申し込み方法については、同館へ問い合わせてください。

## ■新刊案内

### 一般書

- ☆ 本よみキッズの事件簿 子どもと本と、ときどき大人
- ☆ 伝説を旅する
- ☆ 暗算の達人
- ☆ 外国語として出会う日本語
- ☆ 草の記憶
- ☆ 鬼しぐれ 花の小十郎はぐれ剣

### 児童書

- ☆ 夢水清志郎に挑戦！名探偵ものしりクイズ
- ☆ 夢のつづき
- ☆ シモンのおとしもの
- ☆ あいうえおおかみ

# 健康づくり通信

みんな笑顔 伊勢の元気人

健康課 (☎ 272435、FAX 270683)

小俣保健センター (☎ 277870、FAX 259844)

二見総合支所福祉健康課 (☎ 421113、FAX 433754)

御園総合支所福祉健康課 (☎ 220235、FAX 282404)

申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分～午後5時15分

〈参加費などの記載のないものは無料〉

## 6月4日(月)～10日(日)は

### 歯の衛生週間

歯を一本でも多く残り、おいしく食事をすることは、生涯を通じて豊かな人生を送ることにつながります。

歯の健康を保つためには、日々の自己管理と、定期的な歯科検診の受診が大切です。

この期間中は、口の無料検診をはじめ、さまざまな行事を開催します。

この機会に、自分の口の健康について見詰め直し、歯の健康づくりを始めましょう。

### 無料口腔検診

とき 6月10日(日)、午前10

時～正午

ところ ハートプラザみその

対象 市内在住の人

よい歯のコンクール表彰

とき 6月10日(日)、午前10

時50分～

ところ ハートプラザみその

・多目的ホール

内容 よい歯の児童・生徒

の表彰、親と子のよい歯の

コンクールの表彰、歯の衛

生図画・ポスターコンク

ールの表彰

歯・口の健康に関する

図画・ポスター入選作品展

とき・ところ ①6月1日

(金)～8日(金)・高柳商店街、

②6月20日(水)～24日(日)・生

涯学習センターいせトピア・

1階ふれあい広場

## ヘルスマイト料理講習会

とき・ところ・定員 左表

のとおり

対象 市内在住の人

テーマ 肥満予防

参加費 300円(当日持参)

持ち物 エプロン、三角巾、

米1/2カップ

申し込み 5月1日(火)から、

電話またはFAXで健康課へ

## ヘルスマイト料理講習会

とき	ところ	定員
5月15日(火)	小俣保健センター	35人
5月19日(土)	福祉健康センター	30人
5月23日(水)		30人
5月25日(金)	ハートプラザみその	30人
5月30日(水)	山田原公民館	20人

※いずれも時間は、午前9時30分～午後1時です。

## 予防接種を受けましょう!

次のとおり予防接種を行

っています。

接種名・対象年齢 下表の

とおり

実施医療機関 県内の実施

## 予防接種の対象年齢表

接種名	対象年齢	望ましい接種年齢
ポリオ	3カ月～90カ月未満	3カ月～18カ月
3種混合(1期) 2種混合(2期)	(1期) 3カ月～90カ月未満	3カ月～12カ月(1期初回 3回) 12カ月～18カ月(1期追加)
	(2期) 11歳～13歳未満	12歳
MR(麻しん・風しん混合) 麻しん 風しん	(1期)*1 1歳～2歳未満	1歳～2歳未満
	(2期)*2 5歳～7歳未満で 小学校就学前の1年間	5歳～7歳未満で 小学校就学前の1年間
日本脳炎	(1期) 3歳～90カ月未満	3歳(1期初回 2回) 4歳(1期追加)
	(2期) 9歳～13歳未満	9歳
BCG	生後6カ月未満	生後6カ月未満

\*1 麻しんの単抗原ワクチンを接種済み、または麻しんにかかったことが明らかな子どもは、風しんの単抗原ワクチンの接種となります。また、風しんの単抗原ワクチンを接種済み、または麻しんにかかったことが明らかな子どもは、麻しんの単抗原ワクチンの接種となります。  
\*2 麻しんにかかったことが明らかな子どもは風しんの単抗原ワクチン、風しんにかかったことが明らかな子どもは麻しんの単抗原ワクチンの接種となります。

料金 無料  
申し込み 事前に電話など  
で医療機関へ(要予約)  
持ち物 予診票・母子健康  
手帳・健康保険証  
※接種歴を確認する必要が  
あるため、母子健康手帳を  
忘れた場合は接種を受ける  
ことができませんので注意  
してください。  
※接種に当たっては、市が  
配布した「予防接種と子ど  
も健康」をよく読み、予  
防接種の必要性・注意する  
点・副反応など、正しい知  
識を持ってから受けるよう  
にしましょう。  
※現在、日本脳炎の予防接  
種は、厚生労働省の勧告に  
より見合わせています。特  
に接種を希望する人や、接  
種について詳しく知りたい  
人は、健康課へ問い合わせ  
てください。

# パパとママの教室

とき・対象・内容 左表のとおり

ところ 中央保健センター  
 定員 30人程度(先着順)  
 持ち物 母子健康手帳  
 申し込み 5月1日(火)から、電話またはFAXで健康課へ

## パパとママの教室

とき	対象	内容
<1日目> 6月2日(土) 10:00~12:00	初妊婦 と夫	~パパとママ2人で 体験してみよう~ ・沐浴実習 ・妊婦模擬体験 ・着替え体験
<2日目> 6月8日(金) 10:00~12:00	初妊婦	~ママになる準備は できていますか?~ ・保健師のお話 ・赤ちゃんとふれあおう ・絵本の読み聞かせ

## 救急医療と二次救急

休日・夜間応急診療所(福祉健康センター内)では、地域の医師などが連携し、交代で出務することにより、診療体制が確保されています。

急病になったときや、救急車を呼ぶほどではないけれどすぐに治療を受けたいときに利用してください。

なお、左表の時間以外・診療科目以外の診療を受けたい人や重症の人は、救急医療情報センター(☎281199、音声自動案内☎800・100・119、24時間受け付け)へ問い合わせてください。

### <一次救急> 休日・夜間応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
月曜日~土曜日	夜間 19:30~22:00	内科 小児科	内科医師
日曜日・祝日	昼間 10:00~12:00 13:00~17:00	内科 小児科	内科医師 小児科医師
		歯科	歯科医師
	夜間 19:30~22:00	内科 小児科	内科医師 小児科医師

問い合わせ：内科・小児科(☎28795)、歯科(☎270829)

### まずは一次救急へ

最近、一次救急医療機関(かかりつけの医院や休日・夜間応急診療所)で対応できる人が、休日や夜間に、二次救急医療機関(山田赤十字病院や伊勢総合病院)

を直接訪れ、受診する事例が増え、二次救急医療に影響が出ています。

風邪などの比較的軽症の場合は、まず一次救急医療機関を利用してください。

休日・夜間の重症救急患者の対応を行う二次救急医療機関の当番日は左表のとおりです。

救急医療体制を確保するため、ご理解・ご協力をお願いします。

### <二次救急> 医療機関当番表(5月)

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
<月曜日~土曜日> 夜間(17:00~翌日8:30)			1 山	2 伊	3 山	4 山	5 伊
	6	7	8	9	10	11	12
	山	伊	山	山	伊	山	伊
	13	14	15	16	17	18	19
<日曜日・祝日> 昼間(8:30~17:00) 夜間(17:00~翌日8:30)	山	山	伊	山	伊	山	山
	20	21	22	23	24	25	26
	伊	山	伊	山	山	伊	山
	27	28	29	30	31		
	伊	山	山	伊	山		

山…山田赤十字病院、伊…伊勢総合病院

## 5月の主な相談など

内容	とき	ところ	対象	
子育て相談	5月 1日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	二見老人福祉センター	市内在住の人
	5月 8日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	中央保健センター	
	5月15日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	ハートプラザみその	
	5月22日(火)	9:30~11:00 13:30~15:30	小俣保健センター	
成人健康相談	5月 8日(火)	13:30~14:30	ハートプラザみその	市内在住の人
	5月 9日(水)	9:30~11:00	小俣保健センター	
	5月17日(木)	13:00~15:00	中央保健センター	

※問い合わせは、各会場(中央保健センターは健康課、二見老人福祉センターは二見総合支所福祉健康課、ハートプラザみそのは御園総合支所福祉健康課)へ。

内容	とき	ところ
エイズ検査	毎週火曜日(8:45~11:00) 第2火曜日(5月8日、17:30~19:00)	伊勢保健福祉事務所 (県伊勢庁舎内)
こころの健康相談(要予約)	5月24日(木)、13:00~15:00	

※問い合わせは、伊勢保健福祉事務所(☎275148)へ。

# 情報コーナー

## 講座



工芸講座 時絵教室

工芸指導所

(☎ 1160)

**とき** 5月17日  
～8月9日の毎  
週木曜日(5月  
31日を除く)  
〔計12回〕、午後  
5時～7時



もんだかまきえこうどう  
ぶどう文高時絵香合

**ところ** サンライフ伊勢・2階研  
修室

**内容** 漆工技術、手板の製作、時  
絵(平時絵、研出時絵)

**定員** 6人(先着順)

**受講料** 1万円(金粉・時絵筆・  
漆などの材料費)

**申し込み** 5月1日(火)～10日(木)  
に、電話で同所へ

※漆がぶれに  
ついては、一  
切責任を負い  
ません。



## スポーツ教室

### みんなで学校へ集まろう

生涯学習・スポーツ課  
(☎ 7891)

子どもから大人まで、また初心  
者でも、好きなときに、気軽に参  
加できるスポーツ教室です。皆さ  
んお誘い合わせの上、参加して  
ください。

**参加費** 1人につき1回100円  
(保険料を含む)

※事前の申し込みは不要ですが、  
当日の参加者が多い場合は、参加  
できないことがあります。

※運動できる服装・体育館用シ  
ューズを用意してください。

※学校行事などの都合で、開催日  
を変更する場合があります。



ソフトエアロビクス



かんたんヨガ

### みんなで学校へ集まろう (前期：5月～7月)

※いずれも時間は、午後7時30分～9時です。

種目(講師)	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	ところ
健康体操ソフトエアロビクス (スポーツインストラクター 中村美和さん)	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/23	7/30		城田中
かんたんヨガ (スポーツインストラクター 棚橋聖子さん ほか)	5/10	5/17	5/24	5/31	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12	7/19	7/26	厚生小
健康体操レクダンス (スポーツインストラクター 平沼美智子さん ほか)	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	倉田山中

## 催し物



### 外城田川清掃活動

小俣総合支所産業建設課内・  
外城田川河川美化協力会  
(☎ 7863)

**とき** 5月27日(日) (雨天の場合は  
6月3日(日)、午前8時～10時)

※外城田川沿線自治区として参加  
する人は、自治区により開始時間  
が異なるため、各自治区からの放  
送などに従ってください。

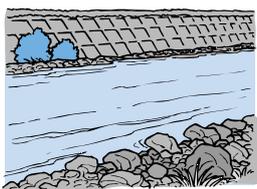
**ところ** 五十鈴橋西側～野名面橋  
**集合場所**

・外城田川沿線自治区：各自治区  
・一般参加者：小俣図書館北側

**内容** 堤防の草刈り、ごみ拾い  
(外城田川堤防側)

**持ち物** 作業ができる服装・軍手・  
かまなど

※外城田川の堤防は、ツツジ・ア  
ジサイが植栽されています。草と  
間違えて刈ってしまうないように注  
意してください。



お知らせ



公共下水道に接続する皆さんへ  
下水道施設管理課 ☎215606

浄化槽を雨水タンクに転用する  
工事費の補助金

雨水の流出抑制と資源の有効利用を図るため、公共下水道に接続する工事（排水設備工事）を行う際に不用となる浄化槽を、雨水タンクとして再利用するための改造工事費の一部を、次のとおり補助します。

**対象者** 公共下水道供用開始後3年以内、浄化槽を雨水タンクに転用する工事を行う人（法人も可）  
**補助金額** 浄化槽の転用工事に要した費用の2分の1以内（上限額7万5000円、千円未満切り捨て）

対象となる工事費用

- ・ 浄化槽内部の清掃費用、不用部品の撤去費用
- ・ 雨どいから浄化槽までの雨水集水管の工事費用
- ・ ポンプ・散水栓の設置費用



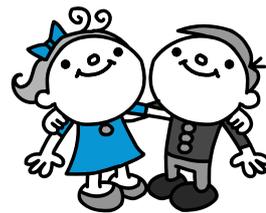
水洗便所等改造資金助成制度の改正点

	9月30日(日)まで	10月1日(月)から
対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯</li> <li>・障がい者世帯・高齢者世帯・母子世帯のうち、世帯の前年総収入金額が、生活保護基準の1.5倍未満の世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯</li> <li>・障がい者世帯・高齢者世帯・一人親世帯のうち、世帯の前年総収入金額が、生活保護基準の1.5倍未満の世帯</li> </ul>
助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯は全額</li> <li>・そのほかの対象となる世帯は上限額38万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯は上限額50万円</li> <li>・そのほかの対象となる世帯は工事費の2分の1の額（上限額38万円、千円未満切り捨て）</li> </ul>

水洗便所等改造資金助成制度の改正  
10月1日(月)から、排水設備工事費用の助成制度を、左表のとおり改正します。  
※助成を受けるには、ほかにも条件がありますので、詳しくは同課へ問い合わせてください。

児童手当の請求は  
済んでいますか

1234567 ☎215561



小学生6年生までの子どもを養育している人は、児童手当を受けられます。ただし、所得制限があります。ため、一定以上の所得がある人は受けられません。  
所得制限などのために、これまで手当を受けていなかった人は、6月分から、手当を受けられる場合がありますので、5月1日(火)以降に再度手続きを行ってください。

なお、手当は、原則として申請した月の翌月分から受けることができます。さかのぼって受けることはできませんので、できるだけ早く申請してください。

**申請先** 同課、各総合支所福祉健康課、各支所  
**持ち物** 印鑑、請求者名義の振り込みを希望する通帳（郵便局を除く）、年金加入証明書（国民年金加入者は不要、社会保険加入者は健康保険証のコピーでも可）  
※ほかの添付書類が必要な場合があります。

軽自動車税の「コンビニ」納税

収税課 ☎215537

軽自動車税は、コンビニエンスストアで、全国どこからでも24時間、土曜日・日曜日・祝日を問わず、納税することができます。

ただし、平成19年度分の軽自動車税をコンビニで納税できる期限は、5月31日(木)です。納期限までに納税してください。

納税の際は、バーコードが印字された、コンビニ対応の納付書で支払ってください。

**利用できるコンビニ** サークルK、サンクス、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イーエム・ピーエム、ココストア、セブン・イレブン、デイリーヤマザキなどの全国各地の店舗（詳しくは納付書参照）





伊勢市総合文化誌  
「伊勢ぶんか」第6号を発行  
文化振興課 (☎②7885)

「伝えるく伝えていきたい心と技」をテーマに、家造りに携わる人々、街角の職人さん、俗信としたり、昔の遊びなどを、特集として紹介しています。

**内容** 特別寄稿(橋本紡さん・藤政伸さん・松本正之さん)、芸員による座談会、グラフィア「伊勢のいのち」、学校の風景「読書活動」、有名ミュージシャンによる「音のお伊勢まいり」、150の文化団体を収録した「文化団体情報」など

**価格** 500円(税込み)  
**販売所** 市内・近隣市町の書店



6月1日(金)は  
人権擁護委員の日  
人権政策課 (☎②15546)

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。  
毎年この日に、全国一斉「特設人権相談」を行い、人権擁護委員が皆さんの相談に応じます。

氏名	住所
埜崎 蓮香	常磐2丁目
岡島 久美子	二見町 松下
濱千代 日出雄	二見町 茶屋
松家 香代子	小俣町 元町
橋爪 紘一	小俣町 明野
倉本 啓二	御園町 新開
西村 みよこ	御園町 高向

人権擁護委員 (敬称略)

氏名	住所
光山 大善	川端町
泰道 詞子	大湊町
河野 英子	大倉町
野口 佳子	上地町
宇仁 陽子	宇治館町
大西 良太	鹿海町
中北 善明	馬瀬町

人権相談

種別	とき	ところ
全国一斉「特設人権相談」	6月1日(金) 13:00~16:00	広報広聴課
定期的な「人権相談」	毎月第2木曜日 13:00~16:00 (受け付けは15:00まで)	広報広聴課
	毎週火曜日・水曜日・金曜日 9:30~16:30	津地方法務局 伊勢支局

5月21日(月)~27日(日)は  
春の行政相談週間  
広報広聴課 (☎②15515)

行政相談は、国や県などの仕事についての苦情や要望を聞き、解決を図る制度です。  
毎月、同課・二見総合支所・小俣総合支所を窓口として、行政相談員が皆さんの相談に応じます。

「県政だより みえ」などの配布業者が決まりました  
三重県政策部広聴広報室  
(☎津059・2224・2788)

県の広報紙「県政だより みえ」、県議会の広報紙「みえ県議会だより」については、5月号から、発行日(毎月1日)の前日まで、(株)中日三重サービスセンターが各戸に配布します。

なお、配布漏れなどがありましたら、お手数ですが、(株)中日三重サービスセンター(☎津059・224・8881)へ連絡してください。

不動産公示

三重地方税管理回収機構徴収課  
(☎津059・213・7355)

不動産の公示を実施します。公示不動産の買い受けを希望する人は、入札に参加してください。

詳しくは、同課に問い合わせるか、ホームページ(<http://www.zei-kou.jp/>)をご覧ください。

**とき** 5月16日(水)、午前10時30分~11時

**ところ** 三重県津庁舎・6階第61会議室(津市桜橋3丁目446-34)

## ■勢田川水質調査結果

環境課 (☎215542)

	測定地点	勢田川			
		姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/ℓ)	平成19年 3月結果	2.7	49.0	4.0	3.0
	平成18年 3月結果	2.4	5.5	3.7	1.7
	平成17年度 平均	3.5	7.5	3.8	2.0
環境基準		5mg/ℓ以下 (勢田大橋)			

(3月8日 西日本技術コンサルタント 分析)

### BOD (生物化学的酸素要求量)

河川の汚濁物質 (有機物) による汚れの指標で、数値が大きいほど汚れていることを示します。

水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を「ミリグラム/リットル」で表したものです。

食べ物などのお供え物は、お参りした後は持ち帰ってください。そのまま置いておくと、野鳥が食べ散らかし、墓石を汚したり、周囲に迷惑が掛かります。墓地の美化にご協力をお願いします。



やすらぎ公園墓地の美化にご協力を  
伊勢やすらぎ公園管理事務所  
(☎248509)

## ケーブルテレビ番組案内

※放送時間や内容は、変更することがあります。ご了承ください。

### 伊勢市行政チャンネル番組表

#### アナログ10チャンネル・21チャンネル

広報広聴課 (☎215515)

#### 伊勢市テレビ広報「みてきて伊勢」

放送時間：午前6時・9時、正午、午後3時・6時・9時～

#### ■特集(5月)

- 子育て拠点施設「きらら館」が開館しました

#### ■お知らせ

4/30～5/6

- パパとママの教室
- 活性化活動事業補助金の申請団体を募集

5/7～13

- 児童手当の申請はお済みですか
- 花火大会の有料観覧席を販売

5/14～20

- 予防接種

5/21～27

- 脳活性化教室
- 水道週間

5/28～6/3

- 歯の衛生週間
- 二見しょうぶロマンの森

#### ■市民活動ニュース「おいないパーティ」

※アナログ21チャンネルは、御菌地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

### アイティービーコミュニティチャンネル番組表

#### アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル

株式会社アイティービー (☎フリーコール0120・270・089)

放送時間：午前6時～翌日午前2時

4/30～5/6

- ・ゴールデンウィークダイジェスト (レポート番組：1月～4月分のダイジェスト)

	5/7～13		5/14～20	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	ひよこくらぶ	30	MCTV遊味ing
	40	探歩々隊	40	すぽこん
偶数時間	0	「和」を楽しむ	0	フォトスケッチ
	10	旅deわん!	10	のんびりいこう
	30	鳥羽水族館 新・水の惑星紀行	30	Ladies Angler

	5/21～27		5/28～6/3	
	分	番組	分	番組
奇数時間	0	iTVニュース	0	iTVニュース
	30	市井の人	30	ぐるぐるグルメ2
	40	このまちの昭和	40	むかし知恵袋
偶数時間	0	おかげ横丁だより	0	イオン明和 ケーブルナビ
	5	サンアリーナ通信		
	10	暮らしのぞき箱	10	PET☆PET
	30	MUSIC JAM	30	お木曳特集
		45	PERSONNA+12	

※上表の2時間分の番組を繰り返し放送します。  
※iTVニュースは、日曜日～金曜日の毎日午後7時に更新します。土曜日・午後7時からは、ニュースの週間ダイジェストを放送します。

# 5月の無料相談

種別	相談日など	種別	相談日など
婦人	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 生活支援課 (☎21-5556)	障がい者・障がい児 <small>(福祉サービスの利用相談、日常生活や就労の相談支援など)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時 土曜日・日曜日・祝日 午前9時30分～午後4時30分 <small>※土曜日・日曜日・祝日は、実施しない場合があります。</small>
母子	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 ところ こども課 (☎21-5561)		ところ 障害者相談支援センター「プレス」 (宮町1丁目5-20) (☎20-6525)
家庭児童	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分 ところ こども課 (☎21-5561)	老 人 在宅介護	相談方法 電話・来所
乳幼児	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所 (☎25-3676)		とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 地域包括支援センター (☎21-5583)
家庭教育	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (小俣総合支所・2階) (☎22-7887)	心配ごと	とき 毎日24時間対応 ところ 各在宅介護支援センター 神路園 (☎22-6012) 双寿園 (☎23-9231) 白百合園 (☎27-1511) 山咲苑 (☎26-2600) 正邦苑 (☎38-1800) みなと (☎35-0811) 楽寿苑 (☎31-0050) 二見ふれあいプラザ (☎43-4423) 小俣 (☎27-1155)
教育 <small>(小・中学生の不登校・いじめ・友人関係・学習など)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎22-7867)		相談方法 電話・来所
カウンセラーによる カウンセリング <small>(小・中学生の教育)〈要予約〉</small>	とき 毎週水曜日・木曜日 午後1時～5時15分 ところ 教育研究所 (小俣総合支所・3階) (☎22-7867)	心配ごと	とき 第1水曜日 (5月2日) 午後1時～3時 ところ 小俣保健センター 問い合わせ 社会福祉協議会小俣支所 (☎27-0509)
青少年 <small>(非行・いじめなど)</small>	とき 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 青少年相談センター (小俣総合支所・2階) (☎22-7894)		とき 第2水曜日 (5月9日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (福祉健康センター内) (☎27-2425)
就職	とき 毎週火曜日 (5月15日を除く) 午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対 象 市内に在住または通勤している 35歳以下の人またはその保護者、学校の進路担当教諭 定 員 1日につき5人まで (先着順) 申し込み おしごと広場みえ (☎津059-222-3309) または、商工労政課 (☎21-5568) へ電話	心配ごと	とき 第3水曜日 (5月16日) 午後1時～3時 ところ ハートプラザみその 問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎22-6617)
中高年齢者職業	とき 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) (☎28-1267)		とき 第4水曜日 (5月23日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994)

# 5月の無料相談

種別	相談日など	種別	相談日など
法律 <small>(担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けられません)</small>	<b>とき</b> 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分 <b>ところ</b> 広報広聴課 (☎21-5515) <b>対象</b> 市内に住所を有する人 <b>定員</b> 1日につき8人まで (定員を超えた場合は抽選) <b>申し込み</b> 相談日当日の午後1時15分までに広報広聴課へ来所	行政	<b>とき</b> 第1・3火曜日(5月1日・15日) 午後1時～3時 <b>ところ</b> 広報広聴課 (☎21-5515)
	<b>とき</b> 5月10日(木) 午後1時30分～3時30分 <b>ところ</b> 小俣保健センター <b>対象</b> 市内に住所を有する人 <b>定員</b> 4人(定員を超えた場合は抽選) <b>申し込み</b> 5月7日(月)～9日(水)に、社会福祉協議会小俣支所 (☎27-0509) へ来所または電話		<b>とき</b> 第2火曜日(5月8日) 午後1時～3時 <b>ところ</b> 二見生涯学習センター <b>問い合わせ</b> 二見総合支所地域振興課 (☎42-1111)
	<b>とき</b> 5月17日(木) 午後1時30分～3時30分 <b>ところ</b> 社会福祉協議会御園支所(ハートプラザみその内) (☎22-6617) <b>対象</b> 市内に住所を有する人 <b>定員</b> 4人(定員を超えた場合は抽選) <b>申し込み</b> 5月10日(木)～16日(水)に、社会福祉協議会御園支所へ来所または電話		<b>とき</b> 第4火曜日(5月22日) 午後1時～3時 <b>ところ</b> 小俣公民館 <b>問い合わせ</b> 小俣総合支所地域振興課 (☎22-7858)
交通事故	<b>とき</b> 第3水曜日(5月16日) 午後1時～3時 <b>ところ</b> 広報広聴課 (☎21-5515) <b>定員</b> 4人(先着順) <b>申し込み</b> 相談日当日の午前8時30分から広報広聴課へ電話	登記	<b>とき</b> 第2火曜日(5月8日) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) <b>ところ</b> 広報広聴課 (☎21-5515)
	<b>とき</b> 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受け付けは午後3時30分まで) <b>ところ</b> 三重県交通事故相談窓口 (三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-7350)	人権	<b>とき</b> 第2木曜日(5月10日) 午後1時～4時 (受け付けは午後3時まで) <b>ところ</b> 広報広聴課 (☎21-5515)
		<b>とき</b> 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受け付けは午後3時30分まで) <b>ところ</b> 津地方法務局伊勢支局 (☎28-6158)	<b>とき</b> 毎週火曜日・水曜日・金曜日 午前9時30分～午後4時30分 <b>ところ</b> 津地方法務局伊勢支局 (☎28-6158)
		公証 <small>(遺言・契約証明)</small>	<b>とき</b> 5月10日(木) 午後1時～4時 (受け付けは午後2時まで) <b>ところ</b> 広報広聴課 (☎21-5515)
		消費生活	<b>とき</b> 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 <b>ところ</b> 三重県消費生活センター (三重県栄町庁舎・3階) (☎津059-228-2212) 商工労政課 (☎21-5512)



## 3/3・4 公民館まつり

二見公民館で、公民館まつりが開催され、公民館で実施している講座やクラブで作った作品の展示、子どもたちによるお菓子作り、映画の上映会が行われました。

2日目は、「おひなさまめぐりin二見」の最終日と重なり、会場は451人ももの来場者でにぎわいました。



## 3/18 ファミリーウォークラリー大会

小俣小学校を発着場所とする約4kmのコースで、ファミリーウォークラリー大会が開催されました。

16チーム(69人)が参加し、公園などのチェックポイントで、なぞなぞなどの問題を解きながら、それぞれに楽しみました。



## 4/1 おかげバス出発式

4月1日から市内を走っているコミュニティバスの試行運行の開始に先立ち、出発式が行われました。

「おかげバス」という愛称は、おかげ参りのにぎわいのような和やかなバスであるようにとの願いを込めて命名されたものです。

出発式では、テープカットや愛称の命名者への記念品贈呈などが行われました。



## 4/3 保育所「きらら館」入所式

4月1日に開館した、保育所「きらら館」の第1回の入所式が行われました。

この春からきらら館に通う子どもは66人。入所式では、元気いっぱいに歌を歌ったり、先生が名前を読み上げると大きな声で返事をするなど、新しい保育所でこれから始まる生活に胸を弾ませている様子でした。



### 人の動き (3月末現在)

総人口	135,944人 (-539人)	男性	64,500人 (-330人)
世帯数	52,523世帯 (-73世帯)	女性	71,444人 (-209人)

※外国人登録者を含む。

■発行/伊勢市 ■編集/総務部広報広聴課  
〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号  
☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699  
URL <http://www.city.ise.mie.jp>  
Eメール [ise-koho@city.ise.mie.jp](mailto:ise-koho@city.ise.mie.jp)  
広報いせ 第19号 平成19年5月1日発行  
印刷 株式会社 アイブレン